
令和4年大和町議会決算特別委員会会議録（第4号）

令和4年9月13日（火曜日）

応招委員（17名）

委員長	大須賀 啓 君	委員	今野善行君
副委員長	千坂博行君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

出席委員（17名）

委員長	大須賀 啓 君	委員	今野善行君
副委員長	千坂博行君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	都 市 建 設 課 課 長 補 佐	浪 岡 宜 隆 君
農 林 振 興 課 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	遠 藤 秀 一 君	都 市 建 設 課 副 参 事	松 川 貴 俊 君
農 林 振 興 課 課 長 補 佐	阿 部 晃 君	都 市 建 設 課 総 務 係 長	赤 間 覚 君
農 林 振 興 課 農 政 係 長	高 橋 啓 介 君	都 市 建 設 課 建 設 係 長	鈴 木 翔 太 君
農 林 振 興 課 農 地 林 務 長	長 根 冬 馬 君	都 市 建 設 課 都 市 整 備 係 長	逢 坂 孝 徳 君
商 工 観 光 課 長	浅 野 義 則 君	上 下 水 道 課 長	町 田 実 君
商 工 観 光 課 課 長 補 佐 兼 企 業 立 地 推 進 係 長	星 正 己 君	上 下 水 道 課 課 長 補 佐	千 坂 伸 君
商 工 観 光 課 副 参 事 兼 商 工 観 光 係 長	児 玉 幸 子 君	上 下 水 道 課 経 営 企 画 係 長	田 中 き み え 君
都 市 建 設 課 長	亀 谷 裕 君	上 下 水 道 課 施 設 整 備 係 長	武 藤 幸 泰 君
都 市 建 設 課 専 門 監	佐 々 木 哲 郎 君	上 下 水 道 課 主 幹	高 橋 信 行 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議 事 庶 務 係 長	相 澤 敏 晴
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時57分 開 会

委員長（大須賀 啓君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑、答弁に当たっては簡潔明瞭に分かりやすくお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局です。

ここで、各課長より出席者の紹介をお願いします。

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長 （遠藤秀一君）

皆様、改めましておはようございます。

本日、農林振興課等から出席しております職員をご紹介します。

私の左隣でございます。農林振興課長補佐、併任で農業委員会事務局次長阿部 晃でございます。（「阿部と申します。よろしくお願いします」の声あり）

その隣でございます。農政係長、併任で農業委員会農地総務係長高橋啓介でございます。（「高橋啓介です。よろしくお願いします」の声あり）

その隣でございます。農地林務係長長根冬馬でございます。（「長根と申します。よろしくお願いします」の声あり）

最後に、私、農林振興課長、併任で農業委員会事務局長遠藤秀一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長 （浅野義則君）

それでは改めまして、おはようございます。

それでは本日出席している職員を紹介させていただきます。

私の右側ですが、課長補佐兼企業立地推進係長の星 正己でございます。（「星で

ございます。よろしく申し上げます」の声あり)

次に、その隣でございますが副参事兼商工観光係長児玉幸子でございます。（「児玉です。よろしくお願ひいたします」の声あり)

最後に、私、商工観光課長の浅野義則でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長（大須賀 啓君）

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

では、私も改めまして、おはようございます。

私からは農林振興課さんには2件、商工観光課さんには3件、2つの課ともすごく身近な課なので、根底のテーマは提案したいことは一緒だと思って聞いてください。

まず農林振興課さん、1件目です。

説明書の84ページ、5款1項3目農業振興費です。たいわ産業まつり、これ中止になってしまって、2年間中止になって今年は再開なんですけれども、今、ちょっと立ち止まって考えるときじゃないかなという、将来に向けての希望を込めてお話しします。この日、結構大和町いろいろな関係各所で、皆それぞれイベントを展開して、1つに乗せている状況だと思います。これをまとめて一本化したらもっといい効果のある秋の一大イベントに成長するのではないかなと思います。毎年、産業まつり、しばらく中止なんですけれども、今年の再開も含めて今どういうふうな課では分析されているでしょうか。

2件目です。

説明書の90ページ、5款3項1目水産業振興費です。伊達いわなのPR事業、これ毎年PRグッズをいろいろ考えながらその認知度のアップや、それから販路拡大に取り組んでいらっしゃるけれども、そのご苦勞とか例えばPR戦略を打つときに、どこか外部のコンサルティングとかそういうデザインとかそういうブレンとかいっちゃうのかどうか、そこら辺をお聞かせください。

次、商工観光課さんです。

説明書の95ページ、6款1項3目観光費です。物産協会への助成、その中身の項目でお立ち酒全国大会があります。これ端的に申しますけれども、物産の開発とか展開をしている物産協会が中心で担っているんですけれども、お立ち酒全国大会、純粋に

もう文化イベントにして、町のほかの課でしっかりほかの文化イベントと同列に扱って、しっかりと成長させたいかがでしょうか。そして物産協会は本来の文化イベントに合わせた物産展開というところに特化したらいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

次です。同じです。その下のまほろば夏まつり実行委員会への助成です。これもさつき農林振興課さんに申し上げたことと共通します。見ておきますと役場のまほろば夏祭りと商工会の夏の商工まつりと、一般のお客さんからは分からないと思うんですけども、二つの祭りが中で合体しているような感じです。これもほかの民間活力を取り入れるというプラスアルファも含めて、将来的に一本化して新しい民間活力を取り入れるような流れにして、少しずつその役場の職員さんたちは、本来、町民主役にしてサポート役に回られたほうが、より発展が望めるのではないかと思います、いかがでしょうか。

3件目です。その下です。レンタサイクルのサブチャリ、この前も現地視察をさせていただきました。やっぱりこれから南川ダム湖畔の周遊コース、どんどん魅力アップの一本になるのではないかなと思うんですけども、そのサブチャリを実際その周遊で乗られる方、その周辺の周遊環境ですね。例えばそのコース上、道路とか歩道とか。それからただ貸すだけではなくて、その乗り方とか交通ルールとかそれから自転車そのものの楽しみ方とか、例えばほかの課では、スポーツ、自転車を使ったスポーツフェスとかもやっています。そこら辺の楽しみ、アミューズメントみたいなものをもうちょっと取り入れたら、さらに周遊が面白くなるんじゃないかと思いましたが、いかがでしょうか。

以上、5件です。

委員長（大須賀 啓君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは児玉委員のご質問に回答申し上げたいと思います。

1件目の産業まつり、どのようにということで分析とかしているかということでございますけれども、まず農業部門では農業それから林業、水産業等が一堂に会しての秋の収穫時期でございますので、そういったものの収穫を兼ねたお祭りということで、一応形的には実行委員会形式ということではやっているんですけども、実質は

農林振興課で事務局を兼ねてということで、なかなか独り立ちというか実行委員会のメンバーが主役となってやっていないというんですかね。そういうことで町の提案のとおりやっているという状況でございますので、その辺もうちょっと会議の際、議論、どういった内容で工夫したらいいとか、そういったものを今後の議論の在り方については十分時間をかけてしていく必要があるということで認識しているところでございます。

続きまして伊達いわなでございますけれども、これブレーンはあるのかというご質問でございますけれども、初めに伊達いわなにつきましては県の内水面試験場、こちら大和町の吉田升沢にございますけれども、そちらで開発されたお魚を宮城県の内水の養殖業者である菅原養魚場さんがメインで、生産の9割ぐらいは菅原養魚場さんが生産しているという内容でございますけれども、令和3年度は2年間育てて800グラムまでしての伊達いわなということになるんですけれども、令和3年の出荷は大体8,000匹ということで、令和4年度は2万匹まで増えているところで、流通体制はもうしっかりしているということで、例えばマスコミなどでちょっと取り上げるとちょっと品薄とか、そういう状態が続いたかと思うんですけれども、そういったことで今後は生産体制も大分安定してくると思われまますので、今後はPRの仕方とかもしっかり、やはり外部のそういった専門家ですかね、そういった方の知恵を借りて、今後はいよいよ検討していかなくてはならないというような形でございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長（大須賀 啓君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1問目なんですけれども、観光物産協会の運営補助ということでその中で、お立ち酒全国大会、文化イベントで本来の姿に戻したらどうかということでございます。お立ち酒全国大会の実施要項を見ますと、大和町に生まれた民謡、お立ち酒の普及とあと保存伝承を通して、文化の薫るまちづくりということで、これをうたっております。その中で観光振興を図るために、大会を実施していくというような中身になっております。

2年ほど前に、商工観光課、それから教育委員会のほうともお話しさせていただき

ました。その中でいろいろ意見は双方から出たんですけども、やはり最終的には、お立ち酒を今後まちづくりの観光資源としまして、今後も推奨していくということでございましたので、本来の姿でとはちょっと違うわけなんですけれども、あくまでも観光推進という形で、今後もお立ち酒については商工観光課所管ということでしていただいているところでございます。

それから2番目ですけれども、夏まつりについてなんですけれども、こちらにつきましては、今回はコロナ禍ということもございまして、ボランティア従事者につきましては、ほぼ町職員プラス企業さんという形をとらせていただきました。本来の姿であれば、実行委員会を組織しておりますので、幅広く町民の方々にも募集をかけまして、町民、それから町一体となって実施していくべきだと考えておるところでございますので、来年度以降は民間の活力も取り入れながらお祭りを開催できればと考えているところでございます。

3番目でございます。レンタサイクルサブチャリについてなんですけれども、昨年度3年度に初めての試みということで、実施させていただきました。私のほうでも考える以上の成果があったのではなかろうかということで自負しているところでございますけれども、交通ですね、アップダウンが結構ありますので、これは起伏に富んでとてもいいコースではないかというところで、楽しみ方としましては、やはりそういった起伏に富んだコースを自然を楽しみながら乗っていただくと、乗る楽しみが一番ではなかろうかと考えているところでございます。

あと交通ルールにつきましては、やはり車道と自転車が走るところが分かれているわけではないので、一体となって走っているの、交通ルールを守って乗っていただきたいということで、こちらの申込書の裏面には書かせていただいて、声掛けをしながら、乗っていただくということにしておるところでございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（大須賀 啓君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

お二方共通して同じような根底にあるテーマでお話を差し上げました。いわゆる大和町ならではの和町にある地域資源をいかに適材適所、官民、企業もですかね、宮城大学という大学もあるんですけども、いかに連携して適材適所に、そしてそ

の地域資源、眠っている地域資源を年々磨き上げて、いわゆるその地域資源と人材をしっかりと配線をつなぎ直す、このコロナで少し止まって考えていい時代に、ちょっと考え直していただければ、少し脱皮するというか、今後また発展可能性が生まれるのではないかなと思いました。

例えば農林振興課さんでいきますと、伊達いわなに関してはやっぱり商品のプロデュースとかマーケティングというのは、地元の黒川商工会とか、それから今、コンサルティング業務で、七十七市銀行が県内全域に地域の物産品の開発、クラウドファンディングを含めて、非常にいいコンサルティング活動をしております。例えばそういうところとルートをつないで、生産的には安定していると今、お聞かせいただけて安心したんですけれども、なお食材としてテレビにも紹介されました。食材としてしっかり光るような磨き方というのを、外部の力も借りて磨かれてはいいんじゃないかなと思いました。

産業まつりとか、それからあとまほろば夏まつり、同じテーマなんですけれども、やっぱり商工会と一つのイベントの中で、お互いばらばらにやるのではなくて、産業まつりの場合はまたほかの文化祭とかまほろば音楽祭とか、いろいろなカテゴリーが一緒になっているんですけれども、まず一つにまとまるということは、やっぱり役場の職員さんだけに依存するのではなくて、そこに一般町民の方もどんどん入って、できれば同じコンセプトで、夏のコンセプト、秋のコンセプト、文化のコンセプト、そういうのをみんなで共有して組み立てたほうがより力が発揮されるのではないかなと単純に思ったわけなんです。あと肝腎なのは次の担い手の人にどんどん入れ替わって、やっぱりお祭りを支えてイベントを盛り上げていくのも次の世代というのも、どんどん入れていただきたいなという期待を込めて申しあげました。

生涯学習課さんにも、この前お尋ねしたんですけれども、サブチャリに関しては、やっぱりミズノさんですかね、サイクルフェスとか、面白い自転車を持ってきて、やっぱり大和町、国体の時代から、やっぱり自転車競技、いい自転車、気持ちのいいコースということで認知されているので、サブチャリをやっぱりもっと周遊の足として、面白さも含めてどんどん伸ばしてPRしていただきたいと思いました。

今ちょっと漠然と大きな話をしてしまったんですけれども、今だからこそ考えられるそういう連携、地域資源の磨き直し、それから地域の適材適所との連携みたいなものを、最終的には行政効率の省エネ化みたいなことにもなりますので、適材適

所で突き進んでいけるように考え直していただければなと思います。そういう提案でございました。一言ずつ、ちょっともう1回総括したお話をいただきたいと思います。

委員長（大須賀 啓君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

最後の児玉委員の再質問につきましてお答えさせていただきます。

地域おこしといいますか、人材と農産物、もう一度見つめ直すというか、そういったやっぱり機会は必要かと思います。それで、国のほうからもこの事業だけでなく、地域での話合いというのが非常に求められている農業の事業は非常に多くて例えば、人・農地プランであったり多面の活動であったり、そういった話合いをする機会というのは農村集落には非常にあるんですけども、なかなか皆さん同じ方が集まってということで、なかなかテーマを絞り切れないというか、別な会議が非常に多くて、農村部では大分会議疲れしているところもありますので、その辺注意しながら児玉委員言うとおりの一番必要なのは若返りかなと思っていますので、その辺に向けまして努力させていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたしたいと思います。

委員長（大須賀 啓君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは児玉委員のご質問でございます。

やはり2つお話しさせていただきたいと思うんですけども、祭り、それから自転車という形になるんですけども、やはり町民一人一人が参加しやすい、利用しやすいというような中身で町のPRにつなげていけばいいかなと思っています。

やはり先ほど農林振興課長さんもおっしゃったとおり、それを次世代につなげていくというのも私たちの役目でございますので、そういったところを重視しながら、進めていきたいと考えております。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

最後に、ちょっと物産協会、お立ち酒のことについてちょっとさっき忘れまして。やっぱりお立ち酒全国大会というぐらいですから、大和町ならではのほかに類のない全国的に有名な文化なわけなんです。そこを担っているやっぱり事務局中心になっているところが、どうしてもやっぱりパワー不足というか、とても小さいところで全国的な展開を図ろうとしているところが何とももどかしいところだと思うんです。なのでなるべく小さいところにみんなまとまって、毎年同じことをするのではなくて、大きなコンセプトを1つもう1回磨き直してみんなで、今、遠藤課長いいことをおっしゃったんですけれども、まず議論をしてコンセプトをみんなで共通して大きく進めていきたいなと思いました。

私ずっと見ておりますと、やっぱりこれは町だからしょうがないと思うんですけれども、町のイベントを仕掛けるとやっぱり外からお客さんをお客さんとして相手をするのと同時に、一緒にユニットを組む町民に対しても、何かお客さん意識というのが働いてしまっているのではないかなと思います。やっぱり一般町民の方、行政に依存するだけじゃなくていつの間にか面白くて、そのイベントとかお祭りとかまちおこしとか商品開発が面白くて、いつの間にかあの商工人も、農業人も工業人も企業の人も学生も、いつの間にかまちづくりの主役に仕掛け人になってしまうような、そういう育てるようなアシストするようなそういう本来の課の役割というのをもう1回思い出して、アシスト役に徹していただけるような、今後の企画イベント政策をもう1回考え直していただければ、私としてもありがたいです。よろしくお願いします。もう一言だけお願いします。

委員長（大須賀 啓君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは児玉委員の質問にお答えさせていただきます。

確かに町民が主役でということで、やっぱりサポートする場合、どうしても町民の方を機運を盛り立てるような形でということで、どうしても失礼な言い方ですけ

れども、お客さん扱いを当然しているなどというのはちょっと今思ったところでございまして、町のほうはあくまでも黒子役に徹して町民主体ということで今後そこを重視していろいろなイベントなどとかあと、農業振興をやっていければいいのかなということで思っておるところでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

児玉委員のご質問でございました。

そうですね、全体的なことを考えますと、やはり町が主体となって実行委員会の事務局をやっておりますと、私たちもひしひしと考えるのが、町が実行委員会の事務局をやるとやはり町から依頼されているというようなイメージに取られてしまいますので、どうしても主体が町になってしまうというところがございますので、今後そういったところを再度検討させていただきまして、個人的な意見になってしまいますけれども、やっぱり町は支援に回るといような形で、やっぱり主体は町民であるというところを再度認識させていただきながら進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

委員長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

農林振興課に2件、商工観光課に2件質問させていただきます。

説明書の87ページ、狩猟免許取得更新者補助と鳥獣被害対策実施隊、新規が3名、更新が29名、団員が45名という説明を受けておりますが、年齢構成をまず聞かせてください。

2件目、説明書の90ページ、伊達いわなの支援事業で、町内で12店舗実施されましたが、ここを利用したお客様の声、または12店舗のオーナーがさらにこういったことをするといいとか、またはこんなところが悪かったということが意見として出てきているのであれば、お聞かせ願います。

3 件目、91ページの商店街活性化対策事業の中で、商店街のコミュニティースペースとして位置づけた、まるごと茶屋への運営経費を助成したということですが、助成費の額と今、どんな使用状況なのかお聞かせください。

次が95ページ、レンタサイクルですけれども、課長が自負されたとおりに活性化している。ただ、商工観光としていくのであれば、町のある程度お店とかの潤いになる施策が必要かと思うんですが、そういった方々が周辺のお店をどのように利用しているのかという状況が分かれば、お聞かせください。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

千坂委員の質問にお答えさせていただきます。

最初に有害鳥獣のほうでございますけれども、実施隊45名の平均年齢は今、ちょっと持ち合わせてはないので、あと後ほど平均年齢を出させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それとあと次に、伊達いわなのお客様の声ということでございますけれども、10月から3月までやりまして、店舗のほうからは最後、評価ということでこの事業はどうでしたかということで一応評価はいただいた中で、お客様はどうでしたかということで、直接は聞いていないんですけれども店舗を通した声であれば、やはり安くおいしい魚が町内で食べられてというような声はいただいているところでございます。ということで以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（大須賀 啓君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

千坂委員のご質問にお答えさせていただきます。

まずまるごと茶屋の運営についてでございます。事業費ベース等を申し上げますと、134万4,840円のうち34万2,000円がまるごと茶屋の運営費となっております。これに係る補助金については、26万2,100円というような金額となっております。それでまるごと茶屋のどのような内容かといいますと、商店街のコミュニティースペー

スということで、サークルの活動の場ということになっております。

それからレンタサイクルの潤いということでの施策なんですけれども、今、レンタサイクルのコース図をA3版で作らせていただいております。その中に花野果ひろば、それから了美ワイナリーさん、それから周辺のコーヒーショップ、それから七ツ森陶芸体験館、七ツ森ふれあいの里というようなところで、書かせていただいておりますので、そういったところを利用できるようなマップを作らせていただきまして、利用していただくような中身になっております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

まず1件目の実施隊の件ですが、当然皆さんご理解しているところですが、高齢化が進んで、後継者ということなのでやはり後継の人たちもある年齢に固まっていると、また次のというふうになるので、ある程度若い方、中堅の方、年配の方というような構成で伝承していくような形が望まれるんじゃないかなということで、今、構成がどうなったのかお尋ねしたかったんですけれども、ざっくり年代的なものでいいんですけれども、やっぱり資料が必要です。

それと続いて、伊達いわなですけれども、先ほど同僚議員からの質問に対する回答で、令和4年度は生産のほうを追いつくということだったんですが、やはり食べたいなど行ったときになかったり、あとは予約が必要だったりということで、予約もやっぱり安定してないからだということなんだろうと思いますが、やはりお店に行つて品書きを見たところ、伊達いわなというのがあったと、食べてみようかなという人が実際食べられない、予約がないとですね。そういったところに問題があったのかなと感じておりますので、それは解消されそうなので安心したところです。

まるごと茶屋の使用状況なんですけど、地域のコミュニティーのためにサークルとかで使っているという話ですが、そういった状況というのはなかなか私が見たところなくて、中にはそういうスペースがあったということも知らない。ある方に、あるという認識のある人は、1団体だけが独占しているとか、またはまるごと茶屋という名前からして、好きなときに行ってお茶でも、皆さんが寄って飲めるスペースかなというような意見が出ているので、再度、今の現状、どういった人たちが年間

どのくらい使っているのかお聞かせください。

レンタサイクルですが、ざっくり言ってやはりそういった人がお店を使っていたのは、その人たちのいろいろ考えで選択される場所はあるとは思いますが、やはり今日はサブチャリを利用して回っていますとサービスで1割引きですとか、これをプレゼントしますというのを周辺のお店がやれるような、町が環境をつくったらもっとすばらしい事業になるんじゃないかと思えますけれども、再答弁をお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

まず有害鳥獣実施単位の年齢構成でございますけれども、地区に鶴巣地区はちょっとないんですけども、吉田、吉岡、宮床、小野分隊、それぞれお父さんがやっていて引退して息子さんとかですかね、年齢でいえば60未満というかそういう方たちが若い方になるかと思うんですけども、そういう方につきましては10名弱おるといような状況で、確実に増えたところでは年齢が若い方も年取った方と若い方両方なんですけれども、増加はしているような形でございます。その分、あと年取った方が引退しているというような状況でございますので、若干でございますけれども若返りは図られているような状況でございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それとあと伊達いわなでございますけれども、確かに去年3月にテレビ放送、全国放送がありまして、それからずっと品薄ということでございまして、あともう1点は生産体制の、大和町で生産している養魚場さん、そこがどうしても今、人手不足ということで、こちらもある令和4年から1人新規で新卒者を雇ったということで生産体制の充実というところも今後図って行って、あと流通も今までなかなか届けのほうにも手が回らなかったというちょっと話も聞きまして、夜遅くなったりという話も聞いてますので、その辺も大分改善されるのではないかと考えておるところでございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長（大須賀 啓君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

千坂委員のご質問でございます。

最初に、まるごと茶屋の年間どれくらいということでございますが、申し訳ございません、ちょっと人数まで把握していないところでございますが、こちらのちょっと実績報告書等々を確認させていただきましたところ、町内の子供会のサークル、それから島田飴祭りの島田飴製造工房としても利用されている。あと飴作りの教室も開催するというところでございます。それから、毎月開催しております大和まるごと市の打合せ等、それから備品等の収納ということでも使用をさせていただいてるというような中身でございます。

それからサブチャリについてでございます。大変貴重なご意見いただきましてありがとうございます。今年度、このPR事業としまして、七ツ森周辺それから宮床周辺、あと吉岡宿本陣案内所をスタンプでめぐるスタンプラリーというのを開催しております。その中に、今、言った吉岡宿本陣案内所、花野果ひろば七ツ森、それからワイナリーさんとか陶芸体験館を回ってスタンプをするということで、自転車を利用されている方もそういったことで、スタンプラリーに参加をしていただいているというような中身になっておりました。

それプラス、先ほど千坂委員からもお話あった1割引というような中身も今後検討させていただきたいと思っております。以上でございます。（「終わります」の声あり）

委員長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

今の千坂委員の関連で、農林振興課とそれから商工観光課に1点ずつお尋ねをいたします。

まず有害鳥獣の方々ですけれども、先ほど年齢構成とかそういったのをお聞きしたんですけれども、現在、熊の出没ですね、仙台市内、あるいは全国的に増えてきている。成果を見ますと、熊については町内捕獲頭数はゼロということなんですけれども、今現在、隊員の方にライフルを撃てる方が何人いらっしゃるのか。あるいはライフルを持っておられる方が何人いらっしゃるのか。散弾銃では熊には対処で

きないと思うんですね、やっぱりライフルでないといけないだろうと。そういったライフル取得に向けた、町としてライフルを撃てる人を育てるとか、そういった観点があるかどうか、これをちょっとお尋ねをいたします。そういう要請を含めたこの予算、決算になっていたかですね、お声掛けしてるとかそういう講習を受けさせているとか、令和3年度にそういう観点があるかどうか。

それから、商工観光課については、本陣案内所、今、いろいろ使われていると。観光でいらっしゃる方々のほかに、町内でもいろいろな方がご利用になっているというお話を伺いました。町として、今、トイレが1か所しかないというのは、もう重々承知の上なんですけれども、令和3年度を締めるに当たって、トイレを何とかしようというそういう考えをめぐらしているかどうか、その辺をお伺いをいたします。以上2点。

委員長（大須賀 啓君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは渡辺委員の有害鳥獣の熊の件につきまして、ご回答申し上げます。

まず去年、おとしと熊は捕獲頭数ゼロだったんですけれども、その前までは20頭以上捕獲した実績がございまして、やはり熊につきまして保護動物ということでツキノワグマでございまして保護動物ということで、農作物等に被害があって初めてあった場合、いろいろ防除をしてそれでも収まらない場合、県のほうから許可をもらって熊の捕獲をするというような形でございます。

それで、今年ですね、去年につきましてはゼロでございましたけれども、今年につきましてはもう実は8頭熊を捕獲しております、熊の捕獲をする場合は直接ライフルとかで射撃するのではなくて、箱わなというものを使いまして箱わなで捕獲してということでございますので、その後、熊についてとめ刺しということですね。その場合はライフルではなくて散弾銃なんですけれども、弾の種類で散らばるやつと一発玉というんですかね、スナック弾だなんていう言い方をしますけれども、そういった一発玉でとめ刺ししますので、箱わなに入った中でございますがそんなに危険ではないのかなと考えております。それとあとライフルでございましてけれども、ライフルは非常に殺傷能力の高いもので、また場合によっては何キロというキロ飛ぶものでございますので、相当危険なものでございまして、今現在、ちょっと

町のほうで誰が持っているとちょっと把握しているのは1人しかいないんですけれども、その方以外はライフルを持ってなくて全てあとは散弾銃で有害鳥獣の駆除をしているというのが実態でございますので、ちょっとライフルにつきましては、町では推奨しないといえますか、通常の散弾銃で、散弾銃とあとわなですかね、箱わなとかくりわなで有害鳥獣の捕獲をしていただければということで考えておるところでございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは渡辺委員の委員のご質問でございます。

本陣案内所のトイレの件でございますけれども、一般質問でもご回答させていただいたとおりにはなってしまうんですけれども、まずこちらの建物についてはお借りしている建物であるということと、施設があのようにちょっと狭いということもでございます。ということでございますので、今はあまり大型バスでのご利用者はいないところでございますけれども、そういった大型バスでの団体客が来られた場合については、吉岡宿めぐりをしながら周辺のトイレをご案内させている状況でございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

商工観光課のトイレの件、理解をいたしました。

農林振興課のほうのライフルについては、確かに危険であるということから推奨しないということなんですけれども、そうしますと自治体の方にライフルを撃てる資格の人はいなくなってしまうんじゃないかと思うんですが、それでも町としては構わないという認識でいらっしゃるのかどうか、そこだけ再答弁をお願いをします。

委員長（大須賀 啓君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

有害捕獲でございますので、ライフルまでは必要ないのではないかという認識でございます。できれば散弾銃でも、繰り返しの答弁になりますけれども、先ほど言ったとおり、鳥に撃つようなのは散らばるタイプとか、あとはイノシシとかを仕留めるのに一発弾、スナック弾でございますので、そういったもので今までも対応してございますので、そういった形でライフルにつきましては、外した場合のちょっと危険性とかを考えれば、できればあまり使っていただきたくはないというのが実情でございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは私から農林振興課に2件をお伺いします。

5款1項5目田んぼダム普及推進事業について、普及推進ということでしたので、どのぐらい昨年度面積が増えたのか。それとこれはどれぐらいの効果があるのか算出されているのか、そこをお伺いします。

それともう1点、多目的機能支払交付金事業ということで、組織数30戸となっています。なかなか高齢化してきて大変だというのが聞こえてきますけれども、その辺の状況ですね。あと全国的にだと解散しているところもあるようなところも伺ったことがあるんですけども、その辺の現状をちょっとお伺いしたいと思います。

それと商工観光課のほうは、すみません、前者のほうでもう言われていますので、質問はしませんが、助成金に関することをお伺いしようと思っておりましたが、課長の考え、姿勢も分かったので質問しませんので、ただ、皆さんやっぱり疑問に思っているというところだけは留めておいてほしいなと思います。

委員長（大須賀 啓君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは千坂委員の質問にお答えさせていただきます。

初めに田んぼダムでございますけれども、田んぼダムにつきましては令和3年からということで試験的に大和町で始めまして、どちらかという田んぼダムをやる場所というのが面整備された、土地改良されたようなところでないとなかなか田んぼダムができないというところでございます、大和町土地改良区の協力をいただきまして去年は試験的にやったところでございますけれども、去年、大雨というのが実は設置してから、稲刈り後の11月頃に1回ぐらいしかないの、そのときちょっとデータは取ったんですけれども、やっぱり排水溝が大分、排水口の排水に出る水を比較してみますと、大分落ちているという状況でございます。

効果がどの程度あるのかということでございますけれども、田んぼに水をためるのではなくて排水口を絞って徐々に流すということでございますので、たまる量が普通の畦畔だけでもちょっと20センチ、15センチから20センチ高くなるということで、10アール当たり150立米、これが面積大きくやらなければやっぱり1町歩で、例えば、10アール当たり0.15立米でございますので、150立米で1町歩、1ヘクタールで1,500立米とか、100ヘクタールやれば1万5,000とか通常のちょっとした大きいため池というのは大体1万立米から2万立米でございますので、そういった効果はやはり一時的には大雨降ったときに川への負担は相当軽減できるという認識ではおりますので、今後は令和4年につきましては、いろいろ多面でやっている地域中心に声掛けしまして、大体150ヘクタール近くはやっていけるのかなと思っております、この効果が出るのが今年度まだ納品されてませんので、来年度からこの効果が現れてくるのかなということで考えておりますので、もうちょっと推移を今後見ていただければと思います。

ただ、多面的機能支払交付金につきましては全国的に会計をする人がいなくて解散しているんじゃないかということで、というのはあるんですけれども、大和町につきましては、やはり農地の維持活動でこの資金というのは非常に大事じゃないかということで、解散とかそういう声は一切聞かないのが実情で、例えば田んぼダムと関連するんですけれども、田んぼダムに取り組むと加算金とかの10アール当たり300円とか加算になるんですけれども、逆に多面の田んぼダムの加算があるんだったら田んぼダムに取り組むとかということで、どちらかといえば多面がなくなると地域の村の草刈りとかそういう活動が大分停滞するんじゃないかということで、これは非常に大事だと思っております、ということで会計を例えば農協のOBさんとか役場職員のOBさんなどが多く会計を担っていただいているのが実情で、今後もこ

これは継続していかなければならないということで考えておるところでございます。
以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

千坂博行君。

千坂博行委員

田んぼダムについては普及推進ということですので、データを取っていただいて、普及にはやっぱりそういうどのぐらいの効果というのが示されれば違うと思いますので、その辺期待しております。

それと多面的機能支払交付金事業なんですけど、やっぱり整備されているところというのは皆さんにやりやすいのでいいですけども、整備されていないところ、だんだん荒れてきているなというののもちょっと見た限りあるので、その辺のその組織との話合いというかそのやり方だったりとか、情報があればお伺いします。

委員長（大須賀 啓君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

田んぼダムにつきましては、鳴瀬川、吉田川水系ですかね。特に大崎市さんなど中心にやっています、新潟大学の先生などもデータを取って、今後データをいただける予定でございますので、そういったものを活用して大和町内でもやはり暴れ川吉田川を抱えていますので、幾らでも流域治水という観点からもこの田んぼダムを推進していかなければならないと考えておるところでございますので、もうちょっとだけ推移を見守っていただければと思います。

あと多面でございますけれども、多面の活動で今、今度新しい令和5年度のちょっと農水省の予算の話になるんですけども、今日の農業新聞などで出ていたが、農地をきっちり管理するやり方じゃなくて粗放管理というようなやり方を、今度はあまりきっちりきれいに管理をするのではなくて、荒れないまでも荒れてきたら管理するような助成金とかが粗放、荒らさないけれどもちょっと耕作放棄地の手前ぐらいの管理というような方法も考え方も出ているようでございますので、そういった考え方も今度広めていければということで考えておりますので、どうぞよろ

しくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

農林振興課と商工観光課に1点ずつお聞きします。

農林振興課でため池に関しまして、決算書の34ページとあと149ページでもため池の説明をいただいて、149ページでは吉田高田地区の堤工事、あと吉田の地形図作成という説明をいただきました。あとため池の100か所看板設置という何か説明もいただいたと思うんですけども、この吉田の地形図作成はどのような地図を作成したのか、あとため池の100か所看板設置という説明いただきましたが、どのような危険という看板なのか、それともどういう看板を設置したのかお聞きしたいと思えます。

あと商工観光課、何度もお話しさせていただいて申し訳ないんですけど、決算書155ページとあと157ページ、支障木伐採、せせらぎ公園、あと蛇石せせらぎ公園の駐車場整備、先日も視察もさせていただきましたけれども、せせらぎ公園の駐車場の整備が課題だと思うんですね。もうたくさんの方が夏場に来られて駐車場がなくて、本当に困るんだということを何回も、先日もお話もさせていただいたんですけども、多くの方が駐車場なくて困るんだよねと帰ってきてしまったんだよねという声が聞こえます。今後どのように、駐車場整備を考えているかお聞きしたいと思えます。

委員長（大須賀 啓君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

まずため池の整備事業でございますけれども、大堤ため池というため池でございますけれども、あの堤体の真ん中というか中段あたりから一部漏水しているところがございます、過去にあのため池につきましては防災重点ため池という位置づけもございましたので、その分につきましては一部の町で補修をしたと。本来は防災重点ため池でなければ、当然あの管理をします水利組合のほうでやるべきでございます。

すけれども、位置づけが防災重点ため池ということで町で修繕した内容でございます。

次に看板100か所ということでございますけれども、こちらにつきましては遊んではいけませんという看板でございます。あの分につきましては、春先、栗原で事故があった関係で、看板、大体あのようなことがないようにということで、看板の必要なところに水利組合等に配布した結果足りなくなったもので、9月の補正で看板をお願いした内容でございます。よろしく願いいたします。

それと航空写真でございますけれども、吉田の航空写真という話でございますけれども、こちらにつきましては今年度から吉田の金取北地区というところが土地改良を県営事業で実施していただくことになったんですけれども、その前年に町で国の補助事業を活用して、航空写真を飛ばしまして詳細な地形図を作成して、あと県営事業のほうでお願いするというので、その県営の土地改良事業をやるための前段の作業のための航空写真撮影ということでございます。どうぞよろしく願いしたいと思います。

委員長（大須賀 啓君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

犬飼委員のご質問でございます。

せせらぎ公園の駐車場の整備ということでお答えさせていただきたいと思えます。こちらにつきましては、せせらぎ公園の奥のところに仮設の駐車場がございます。そちらにつきましては河川敷ということの位置づけになっておりまして、こちらは仙台土木事務所さんと打合せをさせていただきました。そうしましたところやはり今までと同じような回答でございましたけれども、駐車場としての位置づけはいけないということで、あくまでも河川敷ですので駄目ですよということでございましたので、今年度も同じような職員の自前で草刈り作業を実施したというところでございます。またそこは駐車場として整備はできないということであれば、また別な角度で駐車場の整備を今後検討していくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

ほぼほぼ理解いたしました。ダムなんですけれども、ダムというかため池、県で今、何か所だったかしら、国として大和町でも30か所嘉太神ダムを含めて大和町内で30か所の国費100%で水位計と監視カメラの設置も可能になったとお聞きしております。どうしても災害で多分漏れたり、もういろいろな事故もあると思うんですけれども、そういうこの国費100%水位計と監視カメラの設置が可能になったとお聞きしました。この件についてもし町で聞いている場合はどの辺、どの辺というか30か所聞いてはいるんですけれども、お聞きになってると思うんですけれども、どういうふうにするか今後のスケジュールをお聞きしたいと思います。

あとせせらぎ公園ですけれども、別な角度でぜひ検討していただいて、よろしくお願いたします。

委員長（大須賀 啓君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは犬飼委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず今犬飼委員が言った30か所というのは国費100%のときの防災重点ため池に位置づけられた箇所じゃないかと思います。それでため池の監視につきましては、嘉太神ダム等は確かに必要なんですけれども、例えば震度4以上の地震が起きると、ああいった箇所は全て一応目視確認というのが必要で、現場に必ず行って24時間以内に必ず現場に行かなくてはならないという作業がございます。確かに嘉太神ダムは確かに冬場などはあったほうがいいかなと思うんですけれども、設置は試みしてみたんですけれども、ちょっと電波とか、電波は入るんですけれども、電気ですかね、電柱線がちょっと来てないということもありまして、電気の関係とかそういった通信インフラがちょっと悪いということで、今現在、必ず大きな地震とか災害が来たら現場に必ず行って目視というのが必要とされておりますので、そういった形であれば、設置した場合の今度、制御盤というか確認する盤の置く場所とか、そういうこともちょっと十分検討しなくてはならないので今現在はちょっと見送っているような状況でございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

す。

委員長（大須賀 啓君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

犬飼委員のご質問の中で、駐車場整備が必要であったということでございます。やはり蛇石せせらぎ公園のほうですね、やっぱり夏場が一番混み合います、警察署とも今年度もいろいろ協議させていただきました。あそこの公園に下りていくところの通路にとめて渋滞を招いて、それが町道まで延びてきているよということでございましたので、今年度看板を増設させていただきました、駐車しないようにさせていただきます。

こちらとしましても今の既存の駐車場、それから花野果ひろばの駐車場に誘導させていただきますましてご案内させていただいてるんですけども、花野果ひろばからですとざくっとメートルを拾ったところ900メートルぐらい、約1キロ近いあるということで、夏場のとても暑いときに子供さんを連れて歩いて来られる方も中にはいらっしゃいます。大変酷だと思いますので、今後先ほどの回答と同じですけども、駐車場整備については考えさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

委員長（大須賀 啓君）

暫時休憩します。再開は11時5分とします。

午前10時56分 休憩

午前11時04分 再開

委員長（大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの千坂委員の質問に対して追加答弁がありますので、農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

申し訳ございません。大変失礼いたしました。

先ほど千坂裕春委員の令和3年度の有害鳥獣実施隊員の平均年齢ということでございまして、年齢につきましては63歳ということでございまして、基本的に1年間、狩猟免許を取ってから1年後に実績があれば実施隊に入らせていただくということで、若い方ですね。令和3年度も2人ぐらい入ってございますので、平均年齢は下がるんじゃないかと予想しているところでございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

質疑ありませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

それでは商工観光課に2点ご質問させていただきます。

成果に関する説明書の観光費、6款1項3目観光費の中の七ツ森ふれあいの里トイレ改修工事、これについてお伺いしたいんですが、これにつきましては現地調査があったところなんです、ちょっと急用ができてまして私行けなかったので説明をされたにもかかわらず質問するかもしれませんけれども、大変申し訳ないんですが、質問させていただきます。

ふれあいの里等のトイレ改修工事、これを見ますと非常にいらしてる観光客の方々のために非常にいい設備になったなと思ってます。それで何よりいいのは年間通して利用可能になったという資料を見せていただきました。これは今、商工観光課でも、やはり自然を満喫してもらいたいということで南川方面に誘致をしているところでありますが、もちろん農林振興のほうでも春先の千本桜の管理業務をやっただいております。そういった面でも、今までああいったところが冬季閉鎖という形になっておりましたので、こういう形で観光施設の中のトイレ、きれいになるだけじゃなくて、年間通して使えるというのは非常に便利さが出ていいなと思います。

それで、せめて商工観光で管理業務委託しております施設ぐらいは、観光施設としてそこにあるトイレ、年間通したらどうかなとも提案したいところなんです。できれば指定管理者で管理している業務委託が94ページに載っておりますけれども、振興公社で請け負っているのが3か所あります。この内にふれあいの里が1つ入ってますから、陶芸体験館はもちろんですけれども、そういった形で観光施設として

やっているところはそういったところで開放して、便利性のいいような施設にしたらいかがかなということも一つ提案したいと思います。

それから戻りますが92ページの工場立地対策、せっかくですので質問させていただきますが、黒川高校地元企業の説明会というのがあります。昨年の実績ですとやってなかったかどうか、載ってはいなかったんですが、令和3年度の新たに取り組んだ事業なのかどうか。企業さんが結構第1回53社、令和元年が14社ございます。役場も入れるともう1つ増えるわけですけども、そういった中でやっぱり職住近接ということで、皆さん大いに期待している大和町だと思うので、この実績がまだ出ているかどうか分かりませんが、これに期待するもの、担当課として述べていただければなと思います。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

馬場委員のご質問でございます。

まず、七ツ森のふれあいの里の女子トイレの改修工事につきましてですが、中身については、トイレブースの2か所取替え工事と、あと壁三面の張り替え工事をさせていただきました。年間を通して利用できるのがそちらのトイレだけということでございます。そこは隣に蠟梅の咲く頃にというお店屋さんがございまして、そちらのほうも、今、コロナ禍にもあって年間を通して利用客が結構来ております。そういったところで年間を通して、トイレも使わせてほしいということでございますので、年間を通してやらせていただいているということでございます。

そのほかに、今おっしゃった四十八滝運動公園、それからもう1つ立輪水辺公園というのがございます。そちらについては、冬季間については閉鎖ということでございますけれども、今後の入り込み人数を再度確認させていただきまして、もしできるのであれば、1か所でも開放するような方向で検討していきたいと考えております。

2番目の黒川高校に関しましては、今年度初めて実施させていただきましたけれども、内容につきましては星補佐から説明させていただきます。

委員長（大須賀 啓君）

課長補佐兼企業立地推進係長 星 正己君。

商工観光課課長補佐兼企業立地推進係長 (星 正己君)

それでは馬場久雄委員のご質問にお答えします。

おっしゃったとおり令和2年度にはやってなかったですね。令和3年度からの新規の事業になります。これは黒川高校の進路指導の先生から要望がございまして、ぜひ大和町の企業でやっていただきたいということで企業と連絡懇話会のほうに参加希望を取らせていただきました。その結果12社からやりたいということで参加希望がございましたので、昨年から実施しており、今年度についてはもうちょっと幅を広げてやりたいという要望がございまして、黒川4市町村でやる予定でございます。

実績についてでございますが、毎年黒高から地元企業に入って就職する方というのはかなり増えておりまして、今年度につきましても、既にもう会社から黒高の方が来たよという話を聞いておりますので、着実に地元雇用というのは増えているのかなと思っております。今後もこういった形で地元雇用が進むような形で取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

委員長 (大須賀 啓君)

馬場久雄君。

馬場久雄委員

この黒川高校、地元にあるということでもありますので、もちろん黒川圏域で地元から採用していただきたいという願いを担当課としてもしておると思いますが、我々議員としても、例えば産業建設常任会などでは企業訪問のときにはそういうお願いもしているところでありますので、ぜひ地元の高校に入ってよかったなど、そして企業さんもこんなに立派な企業がありますので、そういったPRも欠かさず地元から採用のお願いといいますか、そうすることによって、黒川高校もいろいろ夢のある学校になっていくんだろうと思っておりますので、ぜひその辺も継続して力を入れていただければと思います。

それとトイレ改修工事、非常に蠟梅のあれがありますので、そういったことと兼用でトイレを使っている、たまたまそういった場所ではありますが、ただ、町としてやはり観光施設と銘打ってやっているのに、春夏秋冬とやっぱり自然を楽しみな

がら来る客が多くなるのを期待するところなんです、それが冬季閉鎖ですと閉まっているというのは非常に残念なんです。春先だって例えば桜のシーズン頃には開くんだらうと思うんですけども、そういったシーズン見に来たら全然使えなかったとかね。冬場はなおさらのことなので、そういうことで、ぜひ私考えるには指定管理者がやっているところぐらいは年中管理しているのでできるんじゃないかなと思いますので、その辺をもっと検討して入り込みの客が来やすいような場所に付けていってもらえればと思いますのでもう一度答弁をお願いします。

委員長（大須賀 啓君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは馬場委員の再質問でございます。

まずトイレのほうなんですけれども、訂正させていただきます。先ほど四十八滝運動公園のほう、冬季は閉鎖ということでお話しさせていただきましたけれども、申し訳ございません。この四十八滝運動公園のトイレについては、年間通して利用できるということでございましたので、訂正させていただきます。

それから観光施設での位置づけということで、やはりトイレがないと不便を感じるということでございますので、今後、林道七ツ森湖泉ヶ岳線も開通するということで、入り込み数がずっと増えてくると思います。そういったことも踏まえまして今後検討させていただきたいと思います。

あと黒高の関係につきましては、星補佐から説明させていただきます。

委員長（大須賀 啓君）

企業立地推進係長星 正己君。

商工観光課課長補佐兼企業立地推進係長（星 正己君）

今後も当然引き続き黒川高校でやっていくんですけども、今後、大和町には大学、宮城大学もございますし、小・中学生が地元企業に触れる機会というのが今回オープンファクトリーということで予算書を出しますけれども、それをちょっと3月に開催したいなと思っております。

あと宮城大学については、7月に要望がございまして、近隣のリサーチパークの

企業の方々に大学を見学していただいております。それから今後北部のほうについては今調整中なんです、3社、事業の一環として、工場見学を含めて工場見学をしていただくように進めておりますので、今後各カテゴリーでいろいろそういった産学を進めていきたいと考えてございます。以上です。（「終わります」の声あり）

委員長（大須賀 啓君）

ほかに質疑ありませんか。12番門間浩宇君。

門間浩宇委員

私は農林振興課のほうに1件なんです、主要な施策のやつで89ページ、5款1項6目の新型コロナ米価下落対策事業ということで、去年6,200万円ほど稲作農家に下落対策ということで補助をしていただきましたが、皆さんからの反応等々いかように農林振興課のほうでお聞きしているのか、その辺の感想をお聞かせください。

委員長（大須賀 啓君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは門間委員の質問にお答えさせていただきます。

ただいまの米価下落でございますけれども、昨年度は1万、令和2年産が1万2,200円から令和3年産が9,100円ということで、3,100円の60キロ当たり大幅な下落ということでございまして、本来であればこれは全国的な話でございますので、国とかでいろいろな対策が必要だったのかと思うんですけれども、町のほうで単純な仕組みで反当5,000円ということで逆算しまして交付したところでございますけれども、手続内容が非常に簡潔でよかったという声は非常に聞いているところでございます。やはりあと近隣町村で高いところもありましたけれども、財源の都合のつく範囲で大和町としては町としてはよくという、感謝の言葉のほうが多かったかなということで、個人的な意見もありますけれども、というような評価をいただいているところでございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

門間浩宇君。

門間浩宇委員

私も一生産者であります、大変ありがたく思ったということは記憶にあります。このことに関しても、次年度、要は今年度、この間新聞紙上でも発表になりましたが、3,100円、元に戻ったということじゃなくて1,300円程ですが、まだまだ一昨年の金額には追いつかない状況ですね。その辺のところも加味して、今後、農林振興課でこの米価下落、あるいは安定化対策という形でどういうふうにお考えなのか。その辺のところを、あるいは極端な話もう少し、補助というか安定化対策資金、今年度も続けていくのか、あるいは何かの例えば3,000円という形じゃなくて2,000円下がっても、町民の方々あるいは生産者の方々からは下落したという形になるかも分かりませぬ。そういった意味である程度の線引きというか、決めておいてもいいのかなという思いもあつての質問なんです、どういうふうにお考えなのか、お聞かせ願えればと思います。

委員長（大須賀 啓君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

令和2年産ベースとか考えれば、まだまだ米価のほうは回復はしてないのが実情でございまして、これに併せましてもう一つは肥料とか資材、農薬とかそういったものも大分上昇しまして、今年度まだ農協さんのほうでも価格を決めかねているというような状況でございますので、米価も戻ってない、それから資材は上がっているという状況でございますので、やはり国とかの対策、いろいろ出てきているようでございますけれども、例えば肥料対策であれば何人かで組んで申請をしてくださいかとか、ちょっと手続が煩雑でございますので、その辺手厚いとは言えない支援でございますので、町としても何らかの支援というか、その辺は適時していかなければならないのかなということで考えているところでございます、ちょっとこれからのことでございます。私も何ともちょっと答えにくいところでございますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

門間浩宇君。

門間浩宇委員

苦しい思いはわかります、さらには今までは稲作あるいはそういったものに関しては国策であるということで町としても積極的にそのことに対しての単独の支出みたいなことはあまりやってこなかったという経緯も存じてはおります。ただやっぱり町民、あるいは住民にとってはそういった施策が非常に、やってくれた、大和町さんやってくれたねと感謝される部分でもあると思いますので、ぜひ今後とも頑張っていって、助成なり一緒に共に歩いていくんだという思いを持っていただきたいと思います。

先ほどの質問、遠藤課長ではなかなか今後も続けていくのかという話も、なかなか結論的にはちょっとニュアンス的に不明瞭だったものですから、副町長、もしそういった思いでは、自分の思いでも結構ですから、大事な大和町の産業の一つでありますのでね。その辺の思いを言っていただければ大変ありがたいのかなという思いなんです、期待をしてお待ちしています。

委員長（大須賀 啓君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは門馬委員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに米価につきましては米価が下落、さらにはこれから先ほど遠藤課長も言ったとおり肥料等の高騰も今、懸念されているところがございます、国でもいろいろ今考えているところがございますが、町といたしましても農業だけでもありませんので、全体的に産業の燃料費も高騰していますので、全体的に町といたしましては、最大のよりよい方向で少し検討をさせていただきたいと思います。私からは今、ここでやるとかやらないとかというあれはできませんので、とにかく担当課等と協議をさせていただきまして、なるべく皆さんに幾らかでも役に立つ方法を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

委員長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。9番今野善行君。

今野善行委員

農林振興課、商工観光課、それぞれちょっと2点ぐらいお伺いしたいと思います。

この説明資料の83ページであります、委員会総会の関係であります。総会場で賃貸借の解約の案件が12件あると記載されておりますが、賃貸借の場合の解約の理由と申しますか、中身をちょっとお伺いしたいなと思います。それが1点です。

それから同じく認定農業者と認定農業認定施工者、この支援活動を行ってきたということではあります、この支援活動の内容について説明をいただきたいなと思います。

それから88ページの5款1項6目であります、生産調整の実績についてであります。令和3年度は、麦、大豆、それから飼料作物について管理面積調整の面積が増えてございます。これもコロナ禍の影響ということでございますけれども、消費が需要が減ったという影響があったかと思うのであります、今は水田活用耕作の見直し等もされております。そうなった場合に、麦、大豆、それから極端に述べたこの飼料作物の調整面積、令和5年度になりますかね、これから5年度分に向けて、その生活の見直し等も含めて、今後どのような見通し、あるいはどういう調整をしようとお考えになっているかお伺いしたいと思います。

それから次に商工観光課についてであります、92、91ページの6款1項2目の商店街活性化に関する内容でございますが、黒川商工会の助成の中で第2期経営発達支援計画の策定とありますけれども、策定の主体は町なのかどこなのか、この辺と、それから、目的とその策定による支援に対する成果についてお伺いしたいと思います。

それから92ページですが、融資制度、これちょっと内容が分からなかったのでお伺いするんですが、新型コロナウイルス感染症に伴うセーフティーネット保証の取組であります、認定ですか。認定についてということではあります。ここに1つは制度の内容についてお伺いしたいのと、4号と8件あるんですが、4号と5号と危機関連とあるんですけれども、この具体的内容についてご説明をお願いしたいと思います。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは今野委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、農業委員会を通して賃貸借の解約の理由でございますけれども、主なものにつきましては、もうすっかり離農してしまうために、今まで貸借していたものを売買ということ、農地を手放すために解約して売買の手続がありますのでそこでの解約ということでご了解をいただければと思います。

それからあと認定農業者の支援活動でございますけれども、令和2年度以降、コロナ禍によりまして理事会ですかね、地区の代表者によりまして理事会は開催しまして、今現在は書面決議というような形で総会すらちょっとできていないような状況ではございますけれども、いろいろ情報提供ということで、例えば国の機械の購入支援制度ができたなら情報を流すであったり、それからあとは参考図書の配布などを年度末に行っているような状況でございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

今野委員、再度質問をお願いします。

今野善行委員

生産調整、3年度の実績であります。コロナの影響もあって需要が減ったということから、生産調整いろいろ努力された結果だと思っております。麦、大豆で13ヘクタールあまり増えております。さらに飼料作物では58ヘクタールあたり増えているんですね。このぐらい増えて生産調整に対応してきたところでございますが、今、1つは先ほどもちょっとお話ありましたが、若干米が上がりつつあると、上向きの傾向にあるというような環境と、それから水田活用の見直しが今、検討されている、具体のところはまだ分からないのでありますが、それらを踏まえて今後、まだですから令和5年度分のこの生産調整への対応といたしますか、影響等をどういうふうにお考えになっているか、今後の対応について伺いたいという内容でございます。

委員長（大須賀 啓君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

今野委員の質問、すみません。大変失礼いたしました。

令和5年産の生産調整でございますけれども、対応方針でございますけれども、

まだ令和5年度の国の概算要望が出たばかりで、ちょっと詳しい内容を分析しておりませんので、ちょっとまだお答えは出せない状況でございますけれども、ただ言えるのは生産調整目安ということで、強制感はないわけでございますけれども、これは絶対遵守ということで、大和町に配分された面積については絶対遵守と、守るという意気込みでそうしなければ米価下落に歯止めがかかりませんので、そこだけはきちりできるように、令和5年度の国の動向を確認しながら、それに合わせたような形で水田協のほうでも助成をもらっておりますので、そういった中でいろいろ町の単独支援というんですか、その辺生産調整うまくいくように重点的に予算を配分をして絶対遵守というような形で守っていきたいと思います。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、今野委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず初めに経営発達支援計画についてでございます。こちらにつきましては、1期目が平成28年度から令和2年度まで、2期目が令和3年度から7年度までの計画ということとなっております。黒川商工会と4市町村が連名で国の経済産業省の認定を受けているものでございます。

その成果といいますと、具体的に申し上げることはちょっとこちらの手元資料ではないんですけれども、4市町村が連携しましてネットワークを組みまして、総合支援等の各種支援を行っているところでございます。

続きまして、セーフティーネットの制度の内容でございますけれども、こちらにつきましては、先ほどお話ありました4号、5号、それから危機関連の保証にてというのがございまして、町が認定するものでございます。まず保証の4号につきましては、最近の1か月間の売上げが20%以上減少しているもの、それから5号については、最近の3か月間の売上げが5%以上減少しているもの、それから危機関連保証についてなんですけれども、こちらについては3か月売上げ等が前年度同期と比べまして15%以上減少しているものということでございます。こちらの認定を受けますと、県で実施している融資制度、こちらのほうを有益な保証が受けられるというような内容になっているものでございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（大須賀 啓君）

今野善行君。

今野善行委員

委員会の関係については理解したところでございます。

それからこの認定農業者あるいは認定施工者への支援活動ですね。言ってみれば対象者というのはあまりそんなに多いわけではないだろうと思うのでありますが、情報提供、参考図書配布ということですが、いずれ今、農業情勢は非常に厳しい状況でありますし、それからウクライナ情勢じゃありませんけれども、食糧に対する国民の意識も多少変わりつつある、そういう中でやっぱりどうやって食料供給を、要するにSDGsじゃないんですけども、継続的にやっていくか、非常に大事な部分かなと思ったので、その支援活動もやっぱりもっと濃いといますか重いものにしていかないと、なかなか持続可能な農業の発展を期待できないんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺の取組をお願いしたいと思います。

それから生産調整についてはなぜ質問したかといいますと、結局令和2年度から一気に伸びた作目であるのと同時に、伸びた関係で多分財務省あたりが騒いでいると思うんですが、結局その支援策ですか、補助金がなかなか出せないよというような話で今、騒がれているわけですが、そうなった場合にまた米のほうにシフトしたりということが出てくるのかなと思ったんですね。ですから、その分の生産調整をどういうふうこれから考えていくかということなんですが、先ほど来もありますように、農業資材がもうほとんど、それは畜産の資材、餌代とか全て上がってきておりますので、生産調整の中でも例えば耕畜連携で飼料作物を作ってもらおうとか、あるいは耕作放棄地になりそうなところを牧草にしてもらって、耕畜連携を図っていくとか、何かそういう施策をしていかないとなかなか農業そのものの維持ができなくなっていくのかなと、尻すぼみになっていってしまうのではないかなという思いがあります。なので生産調整に絡めてそういった施策をぜひ検討していただきたいなというところでございます。

それから、商工観光課については内容については理解したところでございますが、さっき話したのは、計画の策定主体は町なのか商工会なのかという部分なんですね。連携してやっているという話でありますけれども、これもコロナ対策の一環なんだろうと思うんですが、答弁の中で連携して総合支援を行っているという話であります

が、もし具体的なものがあれば、話したいと思っています。

それからセーフティーネット保証認定については理解をしましたので、以上でございます。お願いします。

委員長（大須賀 啓君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは今野委員の再質問にお答えさせていただきます。

確かに認定農業者の専業農家でございますので、ここへの支援については手厚くということで、窓口相談とかそういう機会も十分ありますので、丁寧に今後も、今も丁寧には十分やっているつもりでございますけれども、今以上に丁寧に対応はしていきたいと思っていますので、どうぞご理解のほうよろしく願いいたしたいと思えます。

それとあと生産調整に絡めての耕畜連携、確かに耕畜連携、昔はどこでもそうでしたけれども、肥料ですかね、そういうのは当然、牛糞とかそういうのを利用してということでございまして、循環型農業をやっていたわけございまして、耕畜連携、町でも進めているんですけども、なかなか今、畜産農家そのものが減ってまして、なかなかこうマッチングというのがそこがちょっと難しい状況はございますけれども、ほかの町村とも連携しながら広域的にこれ、構築ですかね、調整していかなければならないところもございまして、できるだけ調整、耕畜連携とかそういうのを進めていきたいと思っております。

あと、確かに令和5年度で、確かに今野委員おっしゃるとおり、飼料用米ですかね、反当8万円。随分高いんじゃないかとかそういった議論も大分出ているようで、下がるんじゃないかとかという話も聞こえてこなくはないんですけども、多分令和5年度はこのまま行くんだと思うんですけども、将来的には反当8万円というのは相当な補助額でございまして、その辺を見据えた今後の水田農業は、今後その部分も視野に入れて検討していかなければならないと考えております。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

今野委員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほどの計画の主体はどこかということですが、黒川商工会でございます。その具体的な内容ということですが、新型コロナウイルスを含めまして事業所の支援、具体的な小規模事業者持続化補助金をはじめとします補助金制度、こちらの申請関係につきまして支援を行っているところでございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

今野善行君。

今野善行委員

それぞれ理解したところでございます。今、耕畜連携の話をちょっとしたんですが、いろいろご案内しているかと思うんですけどもね。今、中国産のわらさえ輸入が止まっているんですよ。そういう状況でありますから、畜産もだんだん難しくなっていくとなると、日本の食糧はどこにどういうふうに求めていくかという問題が出てくる可能性も、俺の世代でないかもしれない、将来の世代かもしれないんですが、そういうことを考えていかないと、一朝一夕にできる農業ではないと思うので、やっぱりそういう土台をつくっていく必要があるのかなと思いますので、ぜひそういうことを踏まえてお願いしたいと思います。

委員長（大須賀 啓君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

そういった中で米は、宮城県で言えば食料自給率は200%、ただし麦、大豆、こちらについては特に麦などでは数%、大豆でも十数%と言われているところでございますので、やはり多様な食料生産というか、その辺のためにはやっぱり麦、大豆、その辺にも今後力入れていかなければならないと思っているところでございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

ほかに質疑。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは私から農林振興課さんに2点、農業委員会も含めて、商工観光課さんに1点お尋ねをいたします。まず農林振興課さんにお尋ねをします。

主要施策の83ページ、5款1項1目の中で農業委員会の総務費の中で、農作業標準料金改定という項目がございます。ここ数年でこの改定が行われているのかどうか、まずお尋ねをしたいと思います。

それから同じく今度87ページ、5款1項4目畜産振興推進事業というのがございます。前年度ですと成果の中に、町内の小学校の酪農体験というのがございました。今年度ちょっと記載がないので、何かコロナとか関係あってなのか、中身を教えてください。

商工観光課さんにお尋ねをいたします。

6款1項2目企業誘致対策の件で1点お尋ねをしたいと思います。企業折衝で行われているようですが、要は誘致、現在できる空き部分の部分がダブる区画だけ、これ私何度も質問しているかと思うんですけども、その中で要は企業さんに来てくださいと折衝に行かれるんでしょうが、その課題として企業さんの的にも行きたいんですけども、お宅場所ないよねという部分の意見があるのかどうか。企業さん持っていて空き地の部分も交渉されてるといのは重々承知している中で、その辺どのような企業の感触なのかお尋ねをしたいと思います。

委員長（大須賀 啓君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは馬場委員の質問にお答えさせていただきます。

初めに農業委員会への農作業の標準賃金の改定ということでございますけれども、こちらにつきましては、黒川地域が同一価格で料金設定していますので、黒川地域連合農業委員会というのがございますけれども、委員については会長と職務代理者、それぞれ出ていただきまして8名でいろいろ協議していただくんですけども、昨年度も据置き、ここ2年据置きということで改定は行われなかったというのが実情で、据

置きということで行われなかった状況でございます。

それから畜産費の親子酪農体験でございますが、こちらやはり夏休みに人数20名ぐらい親子の方が、例えば大和町で酪農家のところにて乳搾り体験だったり、あと町内の乳製品の工場ですが、そちらでの見学、あるいはあと町健康支援課と連携しました食改さんに親子のクッキング、牛乳を使ったクッキングとかをやっていた、大変夏休みの思い出づくりということで好評だったんですけれども、やはりコロナ禍でございまして、ここ2年ほど中止しているような状況でございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

企業誘致の課題ということでございますので、星補佐のほうから対応させていただきます。

委員長（大須賀 啓君）

企業立地推進係長星 正己君。

商工観光課長補佐兼企業立地推進係長（星 正己君）

馬場良勝委員のご質問にお答えします。

今、おっしゃるとおり分譲用地としては、仙台北部中核工業団地とダブる区画、こちらのもう数限りない企業様をご案内いたしました。まだ立地に至っていないという状況でございます。ここについては物流会社がまず入れないというルールがございまして、ここの限定解除についても県のほうと調整いたしました。そこについては製造業のほうで譲れないというルールは変わってございません。今、半導体関連のほうに集中に需要がありますので、こちらの企業を集中的に訪問させていただいてますが、そちらの希望だというのがあそこの区角については1.3ヘクタールと1.5ヘクタールとあるわけなんです。すみません1.8ヘクタールと1.5ヘクタールですね、そこまで大きな区画が必要ないというところが今のところの現状でございます。であれば割ってはどうかという議論もしたところなんです。あそこに1本真ん中に道路を通さないと建築確認が下りないというちょっと状況もございまして、今の状況ではあの区

画を分割して分譲できないという状況ですので、今の現状のままで使用していただける企業へ訪問して、積極的に展開していきたいと考えてございます。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

まず農林課さんのほうにお尋ねをします。2年間据置きということで、これからやっぱり少しずつそういう賃金も1回改定されているんでしょうけれども、2年前に。その辺も平均を取らなきゃいけないという部分もあるんでしょうけれども、労働力という部分では我々が言っても仕方ない部分なのかもしれませんけれども、上げていくというのも課題の一つかなと思いますのでこの推移を見たいと思います。

それから畜産振興推進事業ですね、コロナ禍ということで非常に、今、乳牛に触れるとかあまりないですよ。我々のときだともっとやっている人たちがいたんでしょうけれども、やっぱり非常にいい機会だと思うので、なくすよりは継続していただいたほうが私は個人的にはいいと思いますので、今後どのようにお考えかお尋ねをしたいと思います。その1点だけお答えいただければと思います。

それからダブる区画ですね、非常に頑張っていらっしゃるのは分かるんですけども、なかなかそこ見てもちょっと奥まっついて使いづらそうな感じもします。県との折衝もあるんでしょうけれども、あとはやっぱり新たな企業、来たいというところは結構あると思うんですけども、その辺、言える部分言えない部分あるかと思いますけれども、来たいという会社、企業があるのかどうかもう一度お尋ねをします。

委員長（大須賀 啓君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは馬場委員の農作業標準賃金の改定についてでございますけれども、やはり米価下落していますけれども、実際店頭でのスーパーなどに並んでいる米だってほとんど下がってないということで、どういうことかということで一番やっぱり価格転嫁がうまくいってないのかなということでございまして、そのためには価格転嫁がうまくいけば当然作業賃金とかも当然上げるのがこれ議論だと思いますので、その辺で経

済がうまく回れば、当然作業賃金も上がってくるんじゃないかということでございます。以上でございます。

それとあと酪農体験につきましては、乳絞り、こちらについてはいろいろな事業も再開してございますので、酪農家さんと相談しながら受入れ先があれば、こちらにつきましては来年度あたりから実施できるのであれば実施していきたいと、復活させたいと考えておるところでございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

馬場委員の再質問でございます。

新たな企業ということでございますのでその件に関しましても、星補佐のほうから答えさせていただきます。

委員長（大須賀 啓君）

課長補佐兼企業立地推進係長星 正己君。

商工観光課長補佐兼企業立地推進係長（星 正己君）

馬場良勝委員の再質問にお答えします。

今、希望のある企業があるのかということでございますが、今時点ちょっと半導体のほうが若干踊場でございますが、東京エレクトロンの新規開発等の発表がございました。それからまだ岩倉地区の使用についてもまだ未定というところでございますが、やはりそういったところのマザー工場の動きというのは、今年度、計画的に企業訪問をして聞いている上では、皆さんかなり注視されていると思っております。ですので岩倉のほうが動けば企業もございますし、今時点ではもう探している企業というのも当然ございます。ただ先ほど申したとおり、なかなかその面積が合わなくて近隣のほうに行ってしまったという企業がございますので、その辺りをチャンス逃すことなく立地につなげられるように訪問を今年度は展開していきたいと考えてございます。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

ほかに質疑ありますか。13番藤巻博史君。

藤巻博史委員

各課に1件ずつですけれども、ちょっと重箱をつつくような話で申し訳ないんですけれども、農林振興課のほうに有害鳥獣の話なんですけれども、見ていたら熊の捕獲でわなを当初は23か所だったんだけれども今回は、去年は3か所、それでその有害の鳥獣の捕獲頭数がゼロになったりということで、それと同時にあとイノシシはこれいなくなったからということなのかもしれないんですけれども、約半分の捕獲頭数。それとこれちょっと分からなかったのでお聞きするんですけれども、もう一つ小動物有害鳥獣等捕獲器具（箱わな）貸出して、これ何を捕まえるのかちょっと分からなかったのをこれをお知らせください。

それと、商工のほうには言っているんですけれども、企業誘致の企業のほう、立地奨励用地取得それから用地取得助成について、内容をお知らせください。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

まず藤巻委員の有害鳥獣の関係の質問にお答えさせていただきます。

まず熊の捕獲でございますけれども、わな設置の数が少ないんじゃないかという話でございますけれども、これ実はわなを仕掛ける農家の農作物に被害があるから相談があつてわなを設置するものですから、去年は山のほうにブナの実など相当豊作だったということで、里のほうに熊が下りなかったということで農作物の被害が少なかったものです。ですのでわなの設置も農家から相談がなかったのが少ないということでご理解をお願いいたしたいと思います。

それからイノシシの捕獲頭数が減っているということでございまして、確かに令和2年度442頭から令和3年度は252頭でございまして、前年比6割程度でございますので、この一番の原因はちょっと2つ考えていまして、正式にはちょっとあれなんですけれども、まずは冬の気象条件、雪が山に多かったのがイノシシが越冬が少なかったのだと、もう一つは県内で今、豚熱ということではやっております、流行してしまして町内には養豚業者がないので大和町はさほど被害はないんですけれども、豚熱の影響でイノシシが自然死しているのも実態かなというところで考えておるところで

ございます。これに伴いまして被害の件数も少なくなったという声を農家のほうから聞いておるところでございます。

それからあと小動物の貸出し器具ということで、これはハクビシンとかタヌキ、主にそういったもの、町で許可出せますので、そういった果実とかそういった被害があった場合に貸出しということでございますので15件に対しまして、10頭の捕獲頭数ということでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

藤巻委員のご質問にお答えさせていただきます。

企業立地奨励金等でございますが、こちらに関しましては、こちらに記載のとおり企業立地奨励金3社、それから用地取得用地奨励金1社、用地取得奨励金2社ということでございます。こちらにつきましては、リサーチパーク内に創業しました企業ということでございます。それで社名につきましては大変申し訳ございません。助成金でありますので公表することの承諾を得てないことから、控えさせていただきます。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

藤巻博史君。

藤巻博史委員

有害のことについては、有害鳥獣は理解いたしました。

それとこれはIT企業の理解という、理解というんですかね、要するにお金を払ってるのに、名前を出せないというのもそれもちよっと若干の理解しがたいところがあるのでお聞きいたします。

委員長（大須賀 啓君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

藤巻委員の再質問でございます。

こちら社名等公表につきましては、あくまでも助成金という名目でございますので、その企業さんの記録に残るのは承諾を取っていないということでございますので、ここでの公的な場については公表は差し控えさせていただきたいと思っております。個別にこちらの企業の企業名については、お調べしたいということでございましたら、申し訳ございません。この場が終わりましたらお知らせしたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長（大須賀 啓君）

ほかに質問ある方おりますか。

「なし」と呼ぶ者あり

なし。なしでいいですか。ないようですから、これで農林振興課、商工観光課、農業委員会の決算についての質疑を終わります。

大変お疲れさまでした。

暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑、答弁に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすくお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、都市建設課、上下水道課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介を願います。

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

午前中に引き続き、午後の部よろしくお願いたします。

それでは、本日出席させていただいております都市建設課職員をご紹介させていた

だきます。

私の後方でございます。専門官の佐々木哲郎でございます。（「佐々木でございます。よろしく願いいたします」の声あり）

続きまして、左隣でございます。課長補佐の浪岡宜隆でございます。（「浪岡です。よろしく願いいたします」の声あり）

続きまして、後方になります。副参事の松川貴俊でございます。（「松川です。よろしく願いいたします」の声あり）

続きまして、左端でございます。総務係長の赤間 寛でございます。（「赤間です。よろしく願いいたします」の声あり）

後方でございます。都市整備係長の逢坂孝徳でございます。（「逢坂です。よろしく願いいたします」の声あり）

真ん中でございます。建設係長の鈴木翔太でございます。（「鈴木です。よろしく願います」の声あり）

最後になります。都市建設課長の亀谷 裕です。よろしく願います。

委員長（大須賀 啓君）

上下水道課長野田 実君。

上下水道課長（野田 実君）

よろしく願います。

それでは本日出席しております上下水道課の職員を紹介させていただきます。

私の隣、課長補佐兼水道技術管理者の千坂 伸です。（「千坂と申します。よろしく願いいたします」の声あり）

その隣でございます。経営企画係長の田中きみえです。（「田中です。よろしく願いいたします」の声あり）

その隣でございます。施設整備係長の武藤幸泰です。（「武藤です。よろしく願いいたします」の声あり）

後列でございます。主幹の高橋信行です。（「高橋です。よろしく願います」の声あり）

最後に上下水道課長の野田 実です。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

都市建に1点だけお尋ねをします。説明書の100ページ、住宅建設費についてお尋ねをしたいんですが、ちょっと無知なものですから突拍子もない質問になろうかと思うんですけども、大和町内でも伐期を迎えている木材があって、安いために切り出せないというような声も聞いているんですけども、ここで宮床、それから吉田で住宅建設費見るとこの金額が出ているわけですけども、入札によって業者を選定をして、1棟当たりの価格が決まるんですけども、大和町産の木材を使って、例えば黒川森林組合で製材をしてこれを使うと、そして建設をするといった場合に、具体的な金額は要らないんですけども、建設費がどれくらい上がるのかとか、あるいは入札方法が1棟、2棟、3棟と契約するのではなくて、そういう木材の購入とかそういったことから入札をして家を造り上げるとか、そういったようなことというのはばかげたことなのか、その辺のところをちょっと教えていただきたいなと思います。

委員長（大須賀 啓君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

渡辺委員のご質問にお答えいたします。

まず主要な施策の100ページ、住宅建設、子育て支援住宅の建設と理解してございます。まず昨年度につきましては、委員おっしゃるとおり宮床地区、吉田地区にそれぞれ住宅を建てたものとなっております。木材につきましては、大和町産材ということでは、前にも議会の契約案件のときにもご説明申し上げましたが、げた箱、あとは居間についているお便りボックス、あと腰壁、壁につけた杉材を、これは大和町産材ということで指定して、こちらには使っていたものとなっております。

ただそのほかの木材というかの柱とか梁とかという形については、使用については県産材という形は入札のときにしてもございますが、できる限り大和町産材もそれも使っていただきたいということで、入札後に業者のほうに申入れを行っているものとなっております。吉田地区につきましては、隣の村の業者さんが取りまして、そちらの業者さんにつきましては別な木材とかということもございましたが、宮床地区

につきましては前にお話ししたとおり、宮床地区からの切り出した材木を使いながら60%以上の木材を使いながら建てていただいたというような経緯がございます。

委員の申出で、どのぐらいの割合になるかというような形でございますが、当然県産材ということでの使用でございますので、そちらについては例えば物価版等の調査価格を採用したり、あと見積り等で採用してございますが、大和町産材の価格等につきましては、以前黒川森林組合のほうにも価格のお話をちょっとさせていただいたことはございますが、ちょっと黒川森林のほうからは見積り等についてはちょっと提出できないというようなこともございましたので、ちょっと町としてはその単価等につきまして把握してないものとなってございますので、業者さんが普通の県産材を使ったのに、大和町産材使ったのがちょっと高くなっているのか、安くなっているかというのは、ちょっと町のほうではちょっと分からないというふうになっているものとなっております。

あともう1点、木材を最初に買ってそれをやったらというようなお話もございますが、当然今、使っているのが杉材でございますので、杉材を全部ひと山とかという形にはなるとは思うんですが、そういった手法も一つかと思いますが、そこから材木だけ買うわけにもなかなかいかないとは考えてございます。例えば、使用する場合には材木から要するに製材とかしなくてはいけないこともございますし、あとは自然乾燥であれば当然そういった場所というか確保とかもございますので、町が買ってそれを置ける場所があるかというのと、なかなかちょっと難しいものも考えてございますので、そういった考えで木材等についての基本的な使用については県産材で、工事で全部、中に工事費に含めて発注しているというようなことでございます。よろしくお願いたします。（「いいです」の声あり）。

委員長（大須賀 啓君）

ほかに質疑。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

では都市建設課に3件、上下水道課にも1件お尋ねします。

説明書の96ページ、7款2項1目道路維持費、バスターミナルの管理です。以前私、一般質問で放置自転車の件、お尋ねしたんですけれども、現時点で令和3年度の現時点でどのような状況になっておりますでしょうか。それが1件目です。

2点目。説明書の99ページ、4項3目公園費、公園管理の中で、以前現地視察で詳

しく説明いただきました。城内の大堤公園、これ令和3年度も改修工事ということで予算、決算出ているんですけども、この工事内容教えてください。

3件目です。説明書の100ページ、5項1目住宅管理費子育て支援住宅です。これ管理戸数と入居状況、マックスということで住んでいらっしゃる方みんな入っているんですけども、その後、いろいろ暮らし、生活の中でご意見とかいただくことはありますでしょうか。そしてもしそれを受けて周辺環境含めて、何か今後改善していかなければいけないと分析されていることはありますでしょうか。以上3件です。

上下水道課です。この説明書でいきますと後ろのほうなんですけれども、150ページ、3、業務（1）の業務量の中で、年度末給水人口、年度末の給水戸数と2つデータが上がっておりまして、手持ちの資料では平成29年から令和3年まで5年間、分析できるんですけども、経過として給水人口は年々やっぱり50人から200人の間で下がっているんですけども、給水戸数は増えていっているんですね。給水戸数が増えていっているのに給水人口が減っていったらどう捉えればいんでしょうか。そこを教えてください。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

児玉委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目のバスターミナルの管理の関係でございます。バスターミナルの自転車置場にあります放置自転車と思われる自転車の件とさせていただきます。以前の委員会のほうにもちょっとお話しさせていただきましたが、そのときに2台ほど所有者等が分かりまして引き取っていただいたという形がございますが、その後につきましても2台ほど分かっていただいて、持って行っていただいたというようなことになってございます。

2点目の公園関係でございます。城内大堤公園の令和3年度の工事内容でございますが、令和2年度につきましても遊歩道の手すり等の塗装を行ってございますが、令和3年度につきましても、公園内であれば展望台の中の塗装と、あとあそこにトイレがございまして、そちらの塗装というような工事内容になってございます。

3点目でございます。子育て支援住宅の管理の面ということでございます。当然今の吉田地区、鶴巣地区、落合地区、あと宮床地区というような4地区で生活していた

だいている形にはなっていますが、意見として伺ってるのは、やはりごみ箱ですかね。やはりちょっと多数の方がちょっと規則的なものをなかなか守っていただけない人がいるということがちょっと役場のほうにはいらっしやって、そういった関係上ちょっとカラスとかにいたずらされるというようなこともございますので、町としましても事あるごととか連絡総括する際には、そういった規則的なものを遵守していただくようにということで、手紙でお知らせ等はしているものでございます。ご意見とか要望とか、入っているのはそういったものでございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

上下水道課長野田 実君。

上下水道課長（野田 実君）

それでは児玉委員のご質問についてお答えいたします。

説明書の150ページにあります年度末給水人口と年度末給水戸数についてのご質問でございます。給水人口につきましては令和2年度から3年度につきまして114人の減、戸数につきましては53戸増ということでこの戸数につきましては一戸建てもありますが、アパートとか集合住宅関係がございますので、その関係で戸数は増えておりますが、給水人口が減っているような状況となっております。一応私今、今手元資料としまして人口及び戸数の推移ということで、平成26年度から令和3年度までの今、推移を見ているわけでございますが、100人単位でございますがほぼ横ばいといえますか、給水人口戸数についてはほぼ変わらない状況となっております。以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

お答えいただきました。都市建設課の大堤公園の件、あと上下水道課のほぼ横ばいだということは理解いたしました。

子育て支援住宅に関しては、各課の連携になる分野だとは思いますが、引き続き季節ごとの暮らしの中で住民の方の要望とか困り事とか、それから子ども

供が成長すると生活環境も変わっていくと思うので、周りにもしっかりと環境にも目を光らせていただいて、引き続きいい子育て住宅政策を進めていただきたいと思います。

1件目の放置自転車に関しては、それこそバスターミナルだけではなくて大和町全域の至るところに、もしかすると放置自転車がたくさんたまっている状況かと思えます。特にそれが大和町の場合、駅があるわけでもなし、交通の妨げになることでもないとは思いますが、やはり都市環境の美化、大和町の全体のイメージ、新住民の方に対するイメージアップということで、やはりどこかで解決していかなければいけない課題なのではないかなと思います。そこら辺、これも各課連携の話になるかもしれないんですけど、ぜひ一般質問のご縁で、まず都市建設課に投げたお話です。ぜひ各課連携して将来にわたって解決していただきたいなと思うんですけども、そこだけちょっと1点追加でお答えいただきたいんですけども。水道課に関しては了解しました。

委員長（大須賀 啓君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

児玉委員の再質問にお答えさせていただきます。

バスターミナルの放置自転車と思われる件でございますが、都市建設課としても事あるというか2か月に1回程自転車の確認をさせていただいて、そう思われるものについてはやはりステッカーとか貼ってやっているものでございます。

今後につきましては、販売店のシールも、以前だと防犯とかのステッカーもございましたが、販売店のステッカーも貼られている自転車もございますので、ちょっと教えていただけるかどうかは分かりませんが、そういったところにもちょっとお話をさせていただきながら、引き続き放置だと思われる自転車の所有者の発見に努めてまいりたいと考えてございます。ただ、それだけではやはり全部が解決するとはちょっと考えておりませんので、やはりターミナルの駐輪場だけでなく、委員おっしゃったとおり、役場の駐輪場、あとは例えばまほろばホールの駐輪場とかもございまして、都市建設課ではなくそういった関係する課でどういったいった対策が取れるかとかというのは、話し合いながら対応について考えてまいりたいと思っております。

あと、子育て支援住宅の環境、当然、委員おっしゃるとおり、お子さんの環境を整

えるというようなことも当然必要なことと考えてございますので、今後、住民の方のご意見も伺いながら、その辺はしっかりと対応してまいりたいと考えてございます。よろしく願いいたします。（「終わります」の声あり）

委員長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。ないですか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

上下水道課に1件お伺いします。各種会計歳入歳出決算書406ページ、投資活動によるキャッシュフロー、2項目というのかな。2番の下から3つ目、投資有価証券の増減ということで今回9,975万円マイナスということでよろしいかどうかなのかなとは思いますが、昨年ですと600万円プラスというかな。令和元年だと4,822万9,000円、大分開きがあるんですが、内容はどのようなものなのかをお伺いします。

委員長（大須賀 啓君）

上下水道課長野田 実君。

上下水道課長（野田 実君）

それでは千坂委員のご質問にお答えいたします。こちらの回答につきましては経営企画課長の田中のほうから、お願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

経営企画係長田中きみえさん。

上下水道課経営企画係長（田中きみえ君）

令和3年度の5月に新しく有価証券を購入した分になりまして、利付国債30年分を購入した金額になっております。投資活動によるものとしての金額として、有価証券の増減としてマイナス9,975万円というのが、その購入した分のものになってございます。現金としては減っているという流れになっております。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

千坂博行君。

千坂博行委員

有価証券、国債を買ったということなんですけれども、随分これ上下に動くようですよけれども、買い付けたということだけでも運用のほうはうまくいってるかどうかというのは、ちょっと見方が分からないので、その辺簡単に教えてもらっていいですか。

委員長（大須賀 啓君）

上下水道課長野田 実君。

上下水道課長（野田 実君）

それでは千坂委員の質問にお答えさせていただきます。こちらの回答につきましても田中係長から回答いたします。

委員長（大須賀 啓君）

企画係長田中きみえさん。

上下水道課経営企画係長（田中きみえ君）

キャッシュフローの見方ということでのご質問でしたけれども、まず1番に営業活動によるキャッシュフローとしまして明細がございまして、最後に営業活動によるキャッシュフローとしての増えた分ということで、2億5,784万円ということで載ってございまして、2番に投資活動によるキャッシュフローの合計として、投資した分としての現金の動きになるんですけれども、減った分のお金になります。こちらがおよそ3億4,700万円の減ということになっていまして、財務活動によるキャッシュフローとしては企業債等の発行と償還ということの一覧になってございまして。それでキャッシュフローというのが現金の動きになりますので、増えた分として2億円、減った分として3億円、そういう資金の増減ということの減となりますのが6,100万円の減ですということになります。期首の残高から今期の令和3年度の末の残高が減っていきまして、今現在の期末の残高、キャッシュとしての期末の残高が5億1,300万円いった内容になってございまして。よろしいでしょうか。

委員長（大須賀 啓君）

よろしいですか。千坂博行君。

千坂博行委員

有価証券のところだけでよかったんですけども、そこがうまくいっているんですかという質問でした。すみません、質問が悪かったですね。

委員長（大須賀 啓君）

事業がうまくいっているか。内容がうまくいっているかということ。もう1回、じゃあ。上下水道課長野田 実君。

上下水道課長（野田 実君）

それでは千坂委員の質問にお答えいたします。

運用につきましては、有価証券等の購入等も踏まえまして水道経営上には問題ないということで経営しております。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。7番馬場良勝君。

渡辺良雄委員

それでは私から都市建設課に1点、上下水道課に1件お尋ねをいたします。

まず都市建設課にお尋ねをいたします。主要な施策の99ページかな、7款5項1目、先ほどもありました子育て支援住宅管理のほうでございます。この説明の中で、若い世代の定住化となっているんですが、鶴巢、落合に関しては、定住というか、お家を建てられない、市街化調整区域でということでございますので、現在の一番最初に要は鶴巢、落合で退去される児童さんの年齢というのかな、あと何年で退去されるか分かるのであればお答えをいただきたいと思います。

上下水道課さんにお尋ねをいたします。決算書の413ページ、企業債なんですけど、借入金2%ぐらいの利率かと思うんですけども、これの低利への借換えというのは内部で検討されたのかどうか。要は金利の安いものに借換えということですよ。以前に1回ぐらいやられたような記憶があったような気がするんですけど、そういうのを内部で検討されているかどうかお尋ねをいたします。

委員長（大須賀 啓君）

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

それでは馬場良勝委員のご質問にお答えいたします。

子育て支援住宅の管理の関係でございます。鶴巣地区、落合地区の一番早くという
か出ていく、条例によりまして一番下の子が中学卒業するまでの年度末ということ
になってございまして、現在、鶴巣地区に関しましては、小学校4年生のお子様がい
らっしゃる5世帯の方がおりますので、その方につきますと令和9年度まで、5年後
でよろしいですかね。落合地区につきましては、今、5歳のお子様がいらっしゃる、
この方につきましては小学校5年生もいらっしゃるんでございまして、その5歳の方
までということであれば、令和14年度までというような内容になってございまして
以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

上下水道課長野田 実君。

上下水道課長（野田 実君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

決算書413ページ、414ページの企業債についてのご質問ということで、今現在、政
府資金としまして21件と公営企業金融公庫としまして21件、民間資金として1件で
ございまして。委員の指摘のとおり、政府資金の一番上の利率4.4につきましては、償還
つきます令和5年に一応終わりますので、そちら以外につきましては2%から1%と
いうことになってございまして。その下の公営企業金融公庫につきましてもおおむね2%以内
ということですので、今のところはそのままというか、借換え等につきましては検討し
ないような状況でございまして。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

まず都市建設課さんからお尋ねをいたします。一番最初に来るのは令和9年という

ことで、もうちょっとまだ時間があるかとは思いますが、私、何度も委員会でもお話しさせていただきましたけれども、その方たちが出た後というのが非常に不透明で、何かまだ検討された形跡、検討はされているんでしょうけれども我々に提示もされていませんし、これ、7年に都市マスか何か関係あるんですかね、そういうのも関係あるのかもしれませんが、やっぱりそこを出た人がその地域に住むというのが定住だと私は思うんですね。その意味では、この目標とされる定住という部分がちょっとまだ手薄なのではないかと感じるんですが、その点について課長の考えをお尋ねをいたします。

それから上下水道課さんなんですが、2%だからいいというわけでもないと思いますので、ならば税金も投入されていますから、有利な金利の低いものへの借換えができるのであれば、できるのかできないのか聞いたほうがいいかな。できるのかできないのかお尋ねをいたします。

委員長（大須賀 啓君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

馬場委員の再質問にお答えいたします。

鶴巢、落合の定住に向けた取組という内容かと思っております。まず鶴巢地区につきましても、委員会でもちょっとお話しさせていただきましたが、手法として大規模集落というような手法を取らせていただいて住宅を建てたものとなっておりまして、その後、県の建築宅地課でございますが、そちらのほうにちょっともともと住んでいた方が、土地というか家を建てられるというような解釈が、それでいいのかどうかというようなご質問で今、相談しているところでございます。ただ、そうはいつでも全く後から募集した方については、吉岡からも転出している方もいらっしゃいますので、そういった方につきましては、やはり何らかの対策が必要かなというのは、都市建設課としても思っているところでございます。

ただ、やはり手法としましては、いろいろな手法があるとは考えてございます。例えば宅地を建てる、例えば町が建てて同じように貸すとかということもございまして、あとはもう例えば今、空き家とかになっているもの、例えばリフォーム等をして、住んでいただくとかという手法もあると思いますので、その辺はやはり都市建設課だけではなくて、政策関係ですとまちづくり政策課等にお話ししながら横の連携を

図りながら対策等については考えていかなければならないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

上下水道課長野田 実君。

上下水道課長（野田 実君）

それでは、馬場委員の再質問についてお答えいたします。

企業債につきまして委員のご指摘のとおり、平成28年から31年の政府資金につきましては利率が30年で0.5から0.6となっておりますので、その以前借りている分の2%の分につきましては、その辺の変更が可能かどうか、ちょっと担当部署に確認しております。可能であればそちらの0.5という低金利の利率というか、そちらのほうに借換えを検討していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

都市建設課さんなんですが、まだちょっと時間があるのでよく検討されて、やっぱり鶴巢の人口も2000人切りましたね、なかなかちょっと学校の維持という部分もあるので一概には言えないんですけども、やっぱり地域の方々とすれば、入った方々は住んでほしいと。草刈りにも来ていらっしゃってる方もいらっしゃいますし、やっぱり地域に貢献されている、され始めているんですよ。そういう意味では、せっかくその地区に来ていただいたんですから、落合も含めてその地域に住んでいただけるような、何組でもいいですからそういう方が出てくると思うんですね。ですから、その準備をぜひしていただきたいと思うので、最後ご答弁いただければと思います。

それから上下水道課さんは努力をしていただければと。ご答弁は結構です。

委員長（大須賀 啓君）

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

そうですね、町としましても今の草刈り等、地区に参加いただいと。目的としましては、やはり地区の行事に参加していただくというのも条件でございましたので、非常によいこととされているところでございます。その方々にやっぱり定住というのも、やはりそういった対策等を考えていかなければならないと思っていますので、先ほど言った横の連携をしながらその辺の対策について考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

都市建設課に1件お尋ねします。

町道322キロメートル、663路線あるんですが、その中で、令和3年度は当初予算で何割というか何%の修繕をしようという目的があってやったと思うんですけども、そのパーセンテージとそれが令和2年度から比べて多かったか少なかったかお聞かせください。

委員長（大須賀 啓君）

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

千坂委員のご質問にお答えいたします。

町道332キロと、あと660、前回3月に認定かけまして、今665路線になってございます。修繕のパーセントということでございますが、修繕につきましては、やはりいろいろその事業をしている関係上何%という割合ではなくて、例えば路線とかの兼ね合いも含めましてやっているものでございます。

例えば令和2年度につきましては、修繕工事でございますが舗装修繕で吉田台ヶ森線の舗装修繕は一気に終わらせるということで、そちらにつきまして額を多く取って令和2年度で完了したということになってございますので、令和3年度につきましてはその分というか、その分の事業費については減額になっているというような形にな

ってございます。側溝修繕等につきましても、やはり必要となるような箇所、以前にもお話をさせていただいていることではございますが、土側溝の整備だったりあと現場打側溝の改修等につきまして、路線ごとに決めまして実施しているという形になります。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

その年度で決まった割合ということではないという回答でございましたけれども、それでは角度をちょっと変えて質問させていただきますが、今年度はここここという決定した場合ですね。その決定した場合というか、決定するに当たりどういったものを考慮して優先順位というのを決めていくのかお尋ねします。

委員長（大須賀 啓君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

それでは千坂委員のご質問にお答えします。

まずやはり施設の、やはり都市建設課としましても、いろいろ長寿命化というのは施設を使いながら延命するというような手法で考えているものでなっております。具体的には例えば舗装につきましても、最初に穴とかが開けば当然人的に鋼材で穴埋めするとか、あとは次の段階といたしまして箇所で壊れたとなればその箇所を修繕するという形で、長い路線ですね、例えば先ほど言った台ヶ森線とかで全線等にわたって行わなくてはならないというのは、当然その長い路線についての事業費という形になってございますので、そういったことで路線についてはそういったひび割れとかあとわだちの状況等を、町長の一般質問でもお話ししましたとおり、舗装を一部抽出しながら、広報等につきながら考えながら舗装をやっているという形になってございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

最終的に決定される場合、課長が町長、副町長にヒアリングするかと思うんですけども、そういった折に町長、副町長は現地確認をしながらそういった決定をされているのかどうかをお尋ねします。

委員長（大須賀 啓君）

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

千坂委員の再質問にお答えいたします。

町長、副町長に当然お話をしながらその次の年度のやつを考えるとということで行っています。現地のほう、当然都市建設課も、都市建設課だけではないと思ってございますが、当然、町長、副町長にご同行いただき、その路線等についてはご説明しているものとなっております。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

ほかに質疑ありませんか。ないですか。1番宍戸一博君。

宍戸一博委員

宍戸です。都市建設課さんに1件だけですね。決算書の36ページ、住宅使用料についてです。こちら今年度の収入未済額が250万円ぐらいありますけれども、これの内訳とこれに対する課としての対応をお聞かせ願いたいと思います。

委員長（大須賀 啓君）

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

それでは宍戸委員のご質問にお答えいたします。

まず住宅の滞納額ということのご質問でございますが、内訳といいますと過年度分と現年度分というような形で町のほうで記載してございまして、現年分につきましては15万と500円でございます。過年度分、令和2年度以前というかその合計としまし

て、242万2,800円という内容になってございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

宍戸一博君。

宍戸一博委員

再質問です。これ、今ので内訳は分かりましたけども、実際この過年度分も含めて、大体この250万円というのが予算の5%ぐらいに当たるんですけども、これは都市建設課というよりもぜひ副町長にお伺いしたいんですけども、今回、次回の地方創生のコロナ対策資金の中で、町営住宅に対する補助とかそういう形というのは非常に取りやすいと思うんですよね。これ、例えばこの分があっても本当にぎりぎり大変でも何とかしながら払っているというところもあるし、実際、これだけやっぱり払えない額があるということは、本当に昨今の厳しい、年度明けて今というのは物価高も相まってもっともっと厳しい状況にあるので、水道料の減免っていうのは非常にありがたい措置だったんですけども、同じようなカテゴリーというか項目で、予算が取れるのであれば例えば年間の25%ということは大体、1か月分とか1か月半分ぐらいを予算措置をして、一応この町営住宅者の賃料の減免というのを予算取りするお考えはないでしょうか。

委員長（大須賀 啓君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

宍戸委員のご質問、失礼しました。1点ちょっと抜けていまして、収納の状況の対応につきましては、都市建設課ではやはり滞納している方をご相談しながら、時には自宅にご訪問したり、あとは役場に何か来たときに都市建設課のほうに上がっていただいでご相談するというような形も取ってございます。そのほかといたしましては、娘さんとか子供さんというか、そちらの別に暮らしている方等にもお話ししながら、状況によりましては幾らかでもいいので払っていただきたいというような申し入れしながら対応しているものとなってございます。

あと今後のこのコロナ等についての町営住宅のということの、家賃につきましてはやはり公営住宅法とかにございまして、家賃につきましてはなかなか減免するという

ような形もなかなか難しいものとはなっておりますので、その辺につきましてやはり別な形の対応になるのかなとは考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、宍戸委員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず町営住宅に入居するためには、必ず保証人が必要となります。家賃の減免につきましては、入る当時は保証人の了解の下、入居いただいているものですから、未納者につきましてはやはり町といたしましては払ってもらうのが原則でありまして、さらにこれから、今入っている方への家賃の減免というお話につきましては、やはり先ほど課長が言ったとおりなかなか公営住宅の家賃の減免というのは、きちとなかなか厳しい状況でございますので、その辺もちょっと、さっき国の制度ということもありましたので、その辺はちょっと検討させていただきたいと思います。

委員長（大須賀 啓君）

ほかにないですか。4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

私からは、都市建設課に1件質問させていただきます。

説明書の96ページの除雪融雪業務についてお尋ねさせていただきます。除雪融雪に当たりまして、地区名を申し上げるといろいろ業者さんの絡みもあるので、それを伏せさせていただきたいんですけども、要は違う業者さんによって除雪をしたときの除雪の仕方が、当然それぞれ皆さん持っている機械とかが違うのでやり方とかは違うんですが、ちょっと私がお話をいただいた方からすると、ちょっと極端に隣の地区はここまでやって、うちの地区はここまで雪が残っているんだというような話をいただいたので、何かそういう除雪に当たってのマニュアルというか、そういう基準みたいなものがあるのかどうかをお尋ねさせていただきます。

委員長（大須賀 啓君）

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長 (亀谷 裕君)

佐藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

除雪の件ということでございます。令3年度の除雪につきましては、21業者さんのご協力によりまして実施したのとなつてございます。委員おっしゃるとおり地区別に業者さんに割り振りというかさせていただきながら、除雪の基準になりましたら出勤していただくというような内容になってございます。

まず町で路線に決めまして、当然あの路線の2車線なのか1車線なのか、それも1車線でも例えば6メートルなのか4メートルなのかでもちょっと大分違つてはくるものとは考えてございますが、そこについては均一化を図りながらお願いしていることにはなつてございますが、業者さんによりましては例えばその6メートルの路線を一旦3メートル部分をずっと掃いてきて、戻つてきてもう1回掃くという業者さんと、6メートルを20メートルの範囲で1回行って戻つてくるというようなやり方とかもして、当然、最初に言ったほうは1車線は当然確保できると。次の方は、当然2車線というかやるので、そのこのエリアについては雪がなくなるということで、一長一短といえればあれなので、その辺は町のほうでも理解はしているんですが、状況によりましては、そういったお話を受ければ、先に1車線を掃いたほうがいいのか、ただ、そうなりますと今度は遅いというようなご意見も伺いますので、やはり町としては1回でもいいので行ってくださいというのが現状でございます。以上でございます。

委員長 (大須賀 啓君)

佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

かなり状況がその雪の降り方によって、緊急性とかそういうことも考慮しての、業者さんも一生懸命考えてもらっている上での行動だと思っているので、その辺を例えばそういうふうに住民の方に聞かれたときに、どのようにお答えすればいいかなというのもあって、質問させていただきました。実際には、降っている最中の除雪よりもいわゆる排雪っていうんですかね、一通り除雪が終わつてその残っている雪をどのように排雪するか、その部分があまにもちょっと私もその話を伺いながら、実際に見せてもらったときに、極端にその地区とその地区の雪の残り方が極端だったので、そ

ういう部分がどのように、町のほうでも業者さんにお話ししているのかなというようなことを思って質問させていただきました。そういう面ではいろいろ大変だとは思いますが、ぜひ後ほど詳しくご説明させていただきたいと思いますので、その辺の課長の業者さんに対する思いとか住民の皆さんに対する思いをお話しいただければと思います。

委員長（大須賀 啓君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

佐藤委員の再質問にお答えいたします。

除雪についてはやはり冬の通行の確保というようなことで、重要な事項だと考えてございます。当然業者さんだけではやはりなかなか時間もかかるということで、当然、昨年度といたしますか、今年の1月10日には全域で大分降った時もあるとあって、全車が出るというような形も何回かありまして、やはり業者さんだけではなくて地区の皆様、住民の皆様、区長さんをはじめご協力いただきながら、除雪を進めてまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

ほかに。12番 門間浩宇君。

門間浩宇委員

私も都市建設課のほうに1件ですが、主要の施策のやつで97ページ、橋梁維持管理事業ということ、あるいはその上の道路新設改良工事にも橋梁補修工事ということで入っているんですが、橋のことについてちょっとお聞きしたいんです。今、大和町で管理している橋というのは、大なり小なりいろいろあるかあるのかなとは思いますが、何橋ぐらいあるんでしょうかね。

委員長（大須賀 啓君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

門馬委員のご質問にお答えいたします。

町内に、お話のとおり大なり小なりございまして、現在のところ130というような橋の数となっております。

委員長（大須賀 啓君）

門間浩宇君。

門間浩宇委員

130、結構数多いんですね。その中でも悟溪寺橋とか耐震補強を行いながら延命をしているということは私も産業建設常任委員会のメンバーですから分かるんです。ただ、今日実は朝、所用がありまして、大平のほうに行ってそれから吉岡、この役場のほうに向かったんですが、その過程の中で大崎地区の樵橋を久しぶりに渡ったんです。欄干の赤さびた状態を見たときに、今日はこの委員会があって、ここで少しやっぱり問いたださなければいけないのかなという思いで発言をさせていただきます。あの赤さびた橋の欄干を見ると、耐震補強は行っているとはいえ、安全性に問題ないとはいえ、やっぱり渡るのも少しおっかなくなってくるような気がするものですから、何年か前から私もあるいはほかの同僚議員も、特に吉田地区の常任委員会として視察をした件もあって、欄干が大分赤さびてきているという状況は続いております。その都度、今年はやってくれるのかな、あるいは予算化してくれるかなと思いつつも、なかなかできていない状況が続いております。そういった意味で耐震補強だけじゃなく表面のやっぱり見える部分もそれこそ計画的にある程度やらなければ、いずれ一挙に来るんじゃないのかなという思いで、確かに塗装をするのに足場を掛けたりいろいろな作業があって、難航というか難しいのは十分分かるんですが、その上でもやっぱりやっていかなければいけないのではないのかなと思っているんですが、執行部側としていかようにお考えなのか、お聞かせ願いたいなと思います。

委員長（大須賀 啓君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

門間委員の再質問にお答えさせていただきます。

橋梁の維持管理というなお話でございます。橋梁については、ここにも記載し

ていますが業者にお願いして橋梁の橋梁点検と、こちらについては主に今、委員がおっしゃったとおり、構造的な部分となっております。また昨年度におきましては、黒川高校の生徒さんも一緒に、あと町の職員も一緒に簡易的な橋梁点検ということも延べ11日間で38橋ぐらいやっているものでございます。

委員お話しのとおり、高欄とかのさびについては、やはりもう一度町のほうで職員等も含めまして確認しながら、一気にやればよろしいのではございますが、その辺は計画的に修繕を、当然さびを落として色を塗るといような形を進めてまいりたいと考えてございます。よろしくお願いたします。

委員長（大須賀 啓君）

12番門間浩宇君。

門間浩宇委員

非常に前向きなご答弁をいただいたと認めてございますので、来年度からもこの項目の中に少しずつ予算化されるだろうと思っておりますので、期待をしてお待ちを申し上げたいと思います。終わります。

委員長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで都市建設課、上下水道課所管の決算についての質疑を終わります。

委員長（大須賀 啓君）

これで、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は明日午前10時からです。

大変お疲れさまでした。

午後1時58分 散 会